

金融機関の内部監査高度化に関する懇談会 ご説明資料

2025年1月23日（木）
一般社団法人 生命保険協会

※本資料は、当協会の会員会社のうち、一部の生命保険会社の意見等を取りまとめて作成

目 次

ページ

- | | |
|--|------|
| 1. 段階別評価（四段階）の水準感と実務上の課題
（御庁がこれまでに公表したレポートに対する感想や意見等） | 2ページ |
| 2. 内部監査の「目指すべき段階」 | 6ページ |

1. 段階別評価（四段階）の水準感と実務上の課題

- 段階別評価に対する全体的な受け止めとしては、概念的なイメージを共有するうえで有用なものとの意見が大半
- 各段階の水準感等については、第三段階までを注力する領域とするとの意見や単純に特定の段階を目指すとはすべきではない等の意見あり
- 準拠性監査、リスクベース監査等、各段階別評価の考え方を明確にするとともに、「監査部門の役割」「監査品質」等の領域別、業態別の評価基準の提示にかかる要望あり
- 高度化に向けた指針としての観点では、準拠性、リスクベース、経営監査いずれも同等に重要であるため、上位段階に注力するあまり、準拠性等の検証が疎かになることがないよう誤解のない表現を検討されてはどうかとの意見あり
- また、レポートで紹介されている、3つの論点、取組事例を参考に、規模や特性に応じて、各社が経営方針、経営資源、経営者の考え方等を踏まえ、自社としてのフレームワークを作ることが肝要である点を明示されてはどうかとの意見あり

① 段階別評価に対する全体的な受け止め

【段階別評価の分かりやすさ等】

- ✓ IPPFやGIASは一つの水準に対する「合格」「不合格」を示すのに対し、金融庁の段階別評価は、不断の高度化を目指すうえで有用
- ✓ 段階別評価は内部監査の専門知識がなくともイメージを共有しやすく、取締役会をはじめ社内の理解促進や対話機会の創出につながり有用
- ✓ 内部監査の成熟度に関する大まかな目安として分かりやすい
- ✓ 評価は概念的なレベルにとどめ、フレームワークとして活用することも可能

1. 段階別評価（四段階）の水準感と実務上の課題

② レポートの事例と段階別評価との関連付けで、不明瞭な点は何か

【3つの論点・段階別評価・監査手法の関連性にかかる分かりにくさ】

- ✓ 3つの論点と好事例、段階別評価の相互の関連性が、より明瞭になるとよい
- ✓ 好事例について、監査手法やモニタリングの論点が混在
- ✓ 手法の高度化と段階別評価の見直し内容が混在

③ 実務の観点から、各段階の水準感をどのように捉えているか

【第一段階から第三段階の位置づけ】

- ✓ 第三段階終盤は、第一段階の準拠性検証や第二段階のリスクベース監査も着実に実施しながら、全体的に監査の水準を向上させ、相互に連動を図り達成されるものと認識
- ✓ 第一段階を法令面だけでなくプリンシプル、ガバナンス・コード、社会規範等も含めた準拠性監査として解釈のうえ、その充足を大前提に、第一段階、第二段階、第三段階を監査部が注力する内部監査業務と整理

【第四段階の位置づけ】

- ✓ 第四段階は、第一段階から第三段階の内部監査が十分に機能することで、結果（効果）として、経営陣が安心・信頼して経営判断を行ないうる態勢が整備され、その段階に近づくものと整理

【個別の監査と段階別評価】

- ✓ 内部監査の対象によっては、第一段階、第二段階の取組みこそが重要なケースもあり、単純に段階別評価における特定の段階を目指す、とすべきではない

1. 段階別評価（四段階）の水準感と実務上の課題

④ 内部監査の高度化に取り組む際の指針（目線・水準感）を示す観点から不足する点（明確化すべき点）は何か（3つの論点と各段階の水準との間で整合性を図るべきポイントは何か）

【第一段階・第二段階の重要性】

- ✓ 高次の段階に移行したとしても、準拠性監査、リスクベース監査は引き続き重要であると考えられるが、その点について明確化が必要ではないか

【評価対象の分類等】

- ✓ 「手法」ではなく、「監査部門の役割」「監査品質」が基準となると考えられるが、その点を明確化してはどうか
- ✓ パターン別の段階別評価の提示があってもよいのではないか

（例）

内部監査の領域別	監査品質、監査手法（メソドロジー）、人材育成等
業態別	主要行、地方銀行、生保、損保、証券、信金等

【評価の根拠、評価の運用等】

- ✓ 段階別評価について、自己評価のほか、第三者評価の場合に監査法人等により評価をうけるのか、金融行政のモニタリング部局が関与するのか等、想定される運用を明確にしてはどうか
- ✓ 各金融機関が内部監査品質向上の指針とするグローバル内部監査基準との関係について、明確化が必要ではないか
- ✓ 金融機関個別の評価モデルとなるならば 段階別評価品質評価ガイドが必要ではないか

1. 段階別評価（四段階）の水準感と実務上の課題

- ④ 内部監査の高度化に取り組む際の指針（目線・水準感）を示す観点から不足する点（明確化すべき点）は何か（3つの論点と各段階の水準との間で整合性を図るべきポイントは何か）（続き）

【第一段階・第二段階の重要性】

- ✓ 高度化に向けた指針としての観点では、準拠性、リスクベース、経営監査いずれも同等に重要であるため、上位段階に注力するあまり、準拠性等の検証が疎かになることがないよう誤解のない表現を検討されてはどうか
- ✓ レポートで紹介されている、3つの論点、取組事例を参考に、規模や特性に応じて、各社が、経営方針、経営資源、経営者の考え方等を踏まえ、自社としてのフレームワークを作ることが肝要である点を明示されてはどうか

2. 内部監査の「目指すべき段階」

- 内部監査の水準に関する現状認識においては、各社「第二段階から第三段階へ向けた途上」「第三段階」と自己評価
- 今後、内部監査を目指す姿に近づけていくため、引き続きレポートでは金融機関の特徴のある取組みを紹介してほしいとの要望が多く、さらに事例等から改善のプロセスにまで踏み込んだ紹介があるとより有用との意見あり
- 第四段階の定義等については、レポートでは監査手法等の提示はあるが、具体的な水準感の提示があるとよいとの意見がある一方、第四段階は、各社の経営陣が内部監査に何を期待するかによるため、一律的な定義は難しいのではないかと意見あり
- また、第四段階を設定のうえ取組みを求める背景の説明や個別の取組事例を第四段階と認識するうえでポイント・イメージを複数提示いただけるとよいとの意見もあり

① 各会員会社・業界の実情（業界を取り巻く環境等）を踏まえ、現状、内部監査はどのような位置づけにあると考えているか、今後（業界の実情を踏まえ）、どのような姿を目指すのか（目指すべきか）

～金融行政方針から～

保険会社には、顧客ニーズに的確に応えた質の高い保険サービスを提供するとともに、少子高齢化や自然災害の頻発・激甚化、自動車保険市場の縮小等の中長期的な事業環境の変化を見据え、顧客基盤の強化や収益の補完に向けた取組等を通じて、持続可能なビジネスモデルを構築することが求められ、海外進出及び子会社の設立等が進む中、内部監査の高度化を進めることの重要性を認識

【自己評価（段階別評価）と、自社における内部監査の位置づけ】

- ✓ 内部監査の水準に関する現状認識においては、各社、自社について「第二段階から第三段階へ向けた途上」「第三段階」と自己評価
- ✓ 内部監査を、組織体の目標の達成に資することを目的に、公正かつ客観的な立場で組織体の活動の遂行状況を評価し、助言・提言等を行なう重要なプロセスと位置づけ

2. 内部監査の「目指すべき段階」

② 上記「目指す姿」に近づけるために、レポート等においてどのような材料（取組内容、基盤整備等）が必要と考えるか

【好取組事例の紹介の継続とさらなる情報の充実の要望】

- ✓ 好取組事例（特に第四段階に向けた取組み）については各金融機関の様々な特徴ある取り組みが紹介され大変有用であることから、引き続き情報提供いただきたい
- ✓ その際には、各事例における監査手法、その活用結果、その後の改善点といったプロセスまで踏み込んで紹介されると、より参考となる

③ 「現行第四段階の定義」において、何が不足しているか

【取組事例と水準感】

- ✓ 第四段階に向けた事例において手法の提示はあるものの、それらを通じた内部監査の水準感にかかる提示があるとよい

【第四段階の定義づけにともなう課題】

- ✓ どの領域を内部監査の対象とするか、1線・2線の担当する範囲との重複をどう整理するか等、個社ベースでの組み立てになるのではないかと。経営監査の先に信頼されるアドバイザーが位置づけられるわけではなく、第一段階～第三段階と、第四段階は切り離して整理したほうがよいのではないかと
- ✓ 第四段階は、各社の経営陣が内部監査に何を期待するかによるため、一律的な定義は難しいのではないかと
- ✓ 第四段階を設定のうえ取組みを求める背景の説明や個別の取組事例を第四段階と認識するうえでポイント・イメージを複数提示いただけるとよい
- ✓ 監査業務としての第四段階の事項とコンサルティングとしての取組みを区分けするなどの工夫があれば整理しやすくなるのではないかと

2. 内部監査の「目指すべき段階」

④「第四段階」のイメージ（あるべき姿）をどのように捉えているか

【第四段階と内部監査の関係】

- ✓ 監査役会設置会社の監査役の独任制と異なり、指名委員会等設置会社では、監査の権限は基本的に監査委員会に帰属し監査委員会は内部監査部門に検証を依拠していることから、内部監査部門の意義（目標）が経営戦略への助言とされることとの関係性や位置付けについて整理・検討が必要と認識
- ✓ 第四段階に向けた4つの取組を意識するとともに、個別の監査においては、内部監査の機能として、経営戦略に資する助言の提供機能を具備することは、現時点では計画上、目標としていない

⑤「第四段階」を実現するための実務上の課題は何か

【第四段階と会社における内部監査部門のあり方】

- ✓ 第三段階までは内部監査部門の自助努力による高度化も可能と思われる一方、第四段階に達するためには、組織全体におけるシステムおよびデータの利活用の高度化や、内部監査部門が一定程度の依拠が可能なレベルまで2線部門の高度化（成熟）が必要になるものと理解
- ✓ 第四段階を含む内部監査の高度化を進めるにあたり、監査資源（要員・スキル、システム、予算）は背中合わせの関係にあるが、実際これらが確保できない場合どうするのかは究極の課題